

公 告

次のとおり一般競争入札に付すこととしたので、地方独立行政法人広島県立病院機構契約規程（令和 7 年法人規程第 47 号。以下「契約規程」という。）第 6 条の規定により公告する。

令和 8 年 10 月 13 日

県立広島病院 院長 板本 敏行

1 調達内容

- (1) 業務名
仮想ブラウザシステム導入業務
- (2) 業務の仕様等
入札説明書及び仕様書による。
- (3) 履行期間
令和 8 年 11 月 1 日～令和 9 年 1 月 31 日まで
- (4) 履行場所
広島市南区宇品神田一丁目 5 番 54 号
県立広島病院
- (5) 入札方法
総価で入札に付する。
- (6) 入札書の記載方法等
落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の 10 パーセントに相当する金額を加算した金額（10 パーセントを加算した結果 1 円未満の端数が生じた場合は、その端数を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、契約しようとする希望金額の 110 分の 100 に相当する金額を入札書に記載すること。

2 入札参加資格

- (1) 契約規程第 4 条第 1 項及び第 4 項の規定のいずれにも該当しない者であること。
- (2) 令和 6 年広島県告示第 607 号（令和 7 年から令和 9 年において県が行う物品及び役務を調達するための競争入札に参加する者に必要な資格等）によって「55D システムの保守・管理」または「60A 機器の保守点検」の資格を認定されている者であること。もしくは地方独立行政法人広島県立病院機構物品調達及び委託・役務業務競争入札参加資格取扱要領に基づく資格の認定をうけていること。
- (3) 本件調達の公告日から開札日までの間のいずれの日においても、地方独立行政法人広島県立病院機構（以下「法人」という。）の取引停止又は広島県の指名除外を受けていない者であること。
- (4) 本件調達の公告日から開札日までの間のいずれの日においても、地方独立行政法人広島県立病院機構低入札価格調査制度事務処理要領第 10 項に定める他入札への参加禁止措置の対象となっている者でないこと。
- (5) 広島県内に本社、支社、営業所等を有する者であること。

3 入札手続等

- (1) 入札説明書及び仕様書等の交付場所、交付期間及び入手方法

ア 交付場所

〒734-8530 広島市南区宇品神田一丁目 5 番 54 号
県立広島病院 医療情報課（県立広島病院北棟 1 階）
電話（082）254-1818 内線 1115

イ 交付期間

令和 8 年 10 月 13 日（火）から令和 8 年 10 月 19 日（月）まで（土曜日、日曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和 23 年法律第 178 号）に規定する休日を除く。）の午前 9 時から午後 5 時までの間、随時交付する。

ウ 入手方法

上記アの場所で直接受け取る、又は法人のホームページからダウンロードすること。

(2) 入札参加資格の確認

ア 本件の一般競争入札への参加を希望する者は、入札説明書に明記されている入札参加資格確認申請書及び誓約書のほか必要な添付書類（以下「入札参加資格確認申請書等」という。）を提出し、入札参加資格の確認を受けなければならない。

確認の結果、入札参加資格に適合するとされた者に限り入札の対象とする。

イ 提出先

上記(1)アの場所

ウ 提出期限

令和 8 年 10 月 19 日（月） 午後 5 時

エ 提出方法

持参、郵送等（書留郵便又は民間事業者による信書の送達に関する法律（平成 14 年法律第 99 号）第 2 条第 6 項に規定する一般信書便事業者若しくは同条第 9 項に規定する特定信書便事業者の提供する同条第 2 項に規定する信書便の役務のうちこれらに準ずるものに限る。以下同じ。）又は電子メールによる。ただし、郵送等又は電子メールによる場合は、上記ウの期限までに必着することとする。

オ 入札参加資格の確認結果の通知

令和 8 年 10 月 20 日（火）までに通知する。

(3) 入札及び開札の日時及び場所並びに入札書の提出方法

ア 日時

令和 8 年 10 月 27 日（火） 午前 10 時

イ 場所

広島市南区宇品神田一丁目 5 番 54 号
県立広島病院 北棟 3 階第一会議室

ウ 入札書の提出方法

持参による。電報、郵送等による入札は認めない。

4 落札者の決定方法

(1) 契約規程第 10 条の規定により定められた予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札をした者を落札者とする。

(2) 開札の結果、落札となるべき同価の入札をした者が 2 人以上あるときは、契約規程第 12 条の規定により、その場で直ちに、当該入札者にくじを引かせて落札者を決定する。当該入札者のうちくじを引かない者（開札に立ち会っていない者を含む。）があるときは、これに代えて、当該入札事務に関係のない職員にくじを引かせるものとする。

5 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金及び契約保証金

免除

(3) 入札者に求められる義務

入札者は、契約を担当する職員から入札参加資格確認申請書等について説明を求められた場合は、自己の費用負担のもとでこれに応じなければならない。

(4) 入札の無効

次に該当する入札は無効とする。

ア 本公告に示した入札参加資格のない者が入札したとき。

イ 入札に際しての注意事項に違反したとき。

ウ 入札者に求められる義務を履行しなかったとき。

エ 入札が取り消すことのできる無能力者の意思表示であるとき。

オ 入札に関する条件に違反したとき。

カ 入札者が 2 以上の入札をしたとき。

キ 他人の代理を兼ね、又は 2 人以上を代理して入札したとき。

- ク 入札者が連合して入札をしたときその他入札に際して不正の行為があったとき。
- ケ 入札保証金が所定の額に満たないのに入札をしたとき。
- コ 必要な記載事項を確認できない入札をしたとき。
- サ 再度の入札をした場合においてその入札が 1 であるとき。

(5) 契約書作成の要否

要

(6) 調査協力

入札者は、落札者となった場合において、契約を担当する職員から入札額に係る経費内訳書の提出を求められたとき及び労働関係法令等の遵守義務に係る確認調査が実施されたとき（再委託を行う場合は再委託先を含む。）は、自己の費用負担のもとでこれに応じなければならない。

(7) その他

入札説明書による。

6 問合せ先

〒734-8530

県立広島病院 医療情報課（県立広島病院北棟 1 階）

電話（082）254-1818 内線 4216

メールアドレス iryoujyohou@hpho.jp